

2026年9月18日(金)

八丈町商工会 会員事業者 各位

「発酵中フェス2026」への出店協力について

拝啓 時下、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より、本町の行政運営および広報活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年11月1日(日)に「発酵中フェス2026」を開催いたします。本イベントでは、八丈島の「食」をテーマに、島の食材や料理を実際に味わっていただきながら、八丈島の食文化の魅力を発信します。八丈島の「食」の魅力をより多くの方に知っていただくためには、実際に島で食を生み出し、提供している事業者の皆様のご協力が欠かせません。そこで、八丈町商工会に所属する事業者の皆様にも本イベントへご参加いただき、皆様が日頃提供されている料理や商品を通して、八丈島ならではの「食」の魅力を来場者へ届けていただきたいと思いますと考えております。

つきましては、下記のとおり出店についてご案内いたしますので、趣旨をご理解いただき、ぜひ出店をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. イベント概要

イベント名 発酵中フェス2026

日 時 11/1(日)10:00～17:00(※16:30ラストオーダー、17:00～退場)

会 場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」、防災広場

主 催 八丈町

共 催 東京七島酒造組合八丈島支部 / 八丈島水産加工業協同組合

趣 旨

令和8年9月7日、「2杯目は八丈島焼酎にしようを推進する条例」が制定されました。

本条例は、八丈島焼酎をきっかけとして、くさやや明日葉をはじめとする島の食材や料理など、八丈島の食文化全体の発展・振興につなげていくことを目的としています。「発酵中フェス2026」では、この条例の趣旨を踏まえ、「八丈島の食」をテーマに、島の食材や料理を実際に味わっていただきながら、八丈島ならではの食文化の魅力を知っていただく機会を設けます。

また、島の食文化と観光客をつなぎ、八丈島でしか味わえない「食の体験型観光」の推進につなげていくことを目指します。

2. 出店について

(1) 町で用意する備品

1事業者様あたり、下記の備品を貸し出します。

・テント 1張の半面

(1張あたり: 奥行353cm、間口533cm、棟高304cm、軒高200cm、面積18.8㎡)

・長机 2台

(幅180cm、奥行45cm、高さ70cm)

・椅子 3脚

・水タンク 1基

(2) 出店料

出店料は無料です。

(3) 販売対象者について

本イベントでは、成人と未成年者を区別するため、受付において来場者にリストバンドを装着していただきます。

会場内での販売は、リストバンドを装着している方のみを販売対象としてください。

リストバンドを装着していない方が購入を希望された場合は、販売はせず、受付へご案内いただきますようお願いいたします。

(4) 販売できる品目について

1事業者様あたり、販売できる品目は1品目までとします。

2品目以上を提供する場合は、提供する品目数に応じて、複数の出店枠が必要となります。

そのため、今回は「1事業者につき1品目」でのご協力をお願いいたします。

また、販売する品目については、食材や料理であれば内容に制限はございません。

ただし、酒類の販売はご遠慮ください。

(5) くさやを扱ったメニューの販売

今回のイベントでは、八丈島の食文化の一つである「くさや」を取り上げます。

そのため、くさやを使用したメニューを販売できる事業者の皆様には、ぜひ出店をご検討いただきたいと考えております。

なお、くさやを使用したメニューの提供は任意であり、必須ではございません。

3. 提出期限および提出方法

出店を希望する事業者様は、同封いたしました「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、令和8年10月2日(金)までに、八丈町商工会へご提出いただきますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

八丈町役場 企画財政課 企画係

八盛隊(地域おこし協力隊)

電 話:04996-2-1120

発酵中フェス2026 出店申込書

月 日

(イベント実施日:令和8年11月1日)

事業者名		
代表者氏名 (担当者名)		
連絡先		
FAX番号		
住所		
メールアドレス		
取り扱う品目名		
取り扱い方法	・仮設テント内にて販売	
希望備品の個数	長机: 台 椅子: 脚	
販売方法 (○してください)	ブース	キッチンカー
当日出店人数		

※イベントへの出店にあたり、保健所への「臨時出店届」の提出が必要となります。
 ご提出いただく「出店希望書」にご記入いただいた内容をもとに、八丈町企画財政課で取りまとめ
 のうえ、保健所へ提出いたします。

なお、届出内容の確認等のため、後日、保健所から出店事業者様へ直接ご連絡が入る場合が
 ございますので、あらかじめご了承ください。